

## 岩内町新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策【第2弾】

令和2年5月13日

国の「緊急事態宣言」が5月31日まで延長され、北海道は引き続き、特に重点的に感染拡大の防止に向けた取り組みを進める必要がある「特定警戒都道府県」に指定されました。

これに基づき、北海道は感染症のまん延防止に向けた取り組みを進めるため、「3つの密」を徹底的に避け、感染を予防する「新しい生活様式」を普及していくこととし、道民及び事業者へ要請を行った。

こうした感染拡大防止に向けた取り組みを進める中で、地域経済や住民生活は大きな影響を受けており、今後の社会経済活動の維持・継続を図るため、次のとおり対策を講ずるものである。

### 緊急対策第2弾のポイント

- 休業等の要請により大きな影響を受けている中小事業者への固定費の軽減
- 外出自粛等により大きな影響を受けている旅館・ホテルへの支援
- 飲食店が行っているテイクアウトやデリバリーへのサポート
- 新しい生活様式定着の向けての町民へのマスクの配布
- 長期休校による小中学生へのサポート

### 緊急対策第2弾の主な事業

事業名	事業内容	予算規模
上下水道料金免除事業	・業務用の契約をしている飲食業者や食品製造業等の5、6月分の上下水道料金を免除する。 対象事業者 550件	10,600千円
温泉使用料の減免事業	・円山地区の温泉旅館、ホテル5者を対象に4月～9月分の温泉使用料を減免する。	3,221千円
飲食サービス事業者等家賃補助事業	・飲食事業者の店舗家賃又は店舗の家賃を減額しているオーナーを対象に一定の基準により、2か月分の家賃を支援する。(2か月合わせて上限10万円)	10,115千円
地域応援クーポン事業	・町内の飲食店及び小売店を応援するため、町民1人につき2,000円の「地域応援クーポン」を配布し、地域内の購買活動を支援する。	28,660千円
新しい生活様式定着事業	・町民1人につき10枚のマスクを配布する。(高齢者等を優先配布) 対象者数 12,300人	10,638千円
事業者応援定額給付金事業	・宿泊や飲食業、食品製造業等影響の大きい事業者を対象に10万円の給付金を支給する。 対象事業者 250件	25,078千円
町税等相談窓口の設置	・税務課及び保健福祉課に相談窓口を設置する。	

### 緊急対策第2弾の予算規模

今回の補正予算額 89,250千円

第1弾と合わせた予算規模

107,776千円

予備費を含む

### 今後の緊急対策

今後の対策については、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、国及び北海道において緊急事態宣言や緊急措置の方針が示されることから、これにより6月定例会において更なる緊急対策の準備を進めるとともに、V字回復に向けた道筋を確かにするため、早期に効果的な対策を的確に講ずることとする。